

みんなとつながる。広報五條

広報
No.756
2011

ゴジョウ 10

台風12号の被害に遭われたみなさん
心よりお見舞いを申し上げます

+ 目次 +

台風12号	
五條市に甚大な被害	2
国際交流	10
カルムのひろば	13
イベント案内・お知らせ	14

五條市に甚大な被害

8月25日にマリアナ諸島沖で発生した台風12号。この台風の記録的な豪雨のため、紀伊半島を中心に広い範囲で災害が発生しました。

五條市でも長期間の雨により、市内各地で河川の増水や土砂災害が発生しました。特に甚大な被害を受けた大塔町

では、大規模な土砂災害が複数の場所で起こり、死者、行方不明者を出す被害が発生しました。また、山間部に堆積した土砂が河川をせき止め、



台風12号は速度が遅く、雨が長期間続きました

いつ決壊するか予測できない「土砂ダム」化する現象も起りました。9月14日現在も被害のあった地区の周辺地域に住む皆さんは避難所での生活を余儀なくされています。

野田首相が大塔町を視察 「国として 中期的に取り組む」



五條市役所で会談する野田首相と荒井知事、太田市長



太田市長から被害状況の説明を受ける野田首相

野田首相が被災地の視察のため、大塔町を訪れました。被害の状況を上空から視察した後、五條市役所で太田市長、荒井知事と意見交換した首相は、知事、市長から被害状況の説明を受けました。また、応急的に必要なことを聞き取り、「国として、丁寧な中期的に取り組む」と述べ、政府も全面的に復旧を支援する方針を示しました。

被災地には自衛隊、警察本部、消防本部、消防団をはじめ、多くの機関が捜索活動や支援を展開しています。重機の入れない場所が多く、手作業でがれきを撤去しながら懸命な捜索が行われています。



復旧・復興にむけて

五條市長 太田 好紀

9月4日早朝、台風12号による記録的な集中豪雨により、大塔町に大災害が発生し、尊い人命が失われました。

亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、残されたご親族の皆様にご謹んでお悔やみ申し上げます。

また、現在、避難を余儀なくされておられる皆様にご心から御見舞い申し上げます。
この度の集中豪雨は、想像

を絶する凄まじいもので、宇井地区を中心に家屋や道路など、多くの建造物にも大きな被害をもたらしました。

災害の発生後、災害対策本部を市役所本庁から大塔支所へ移し、行方不明の方々の捜索をはじめ、被災状況の確認及び応急措置、避難所の運営といった初期活動を迅速に実施するとともに、市民生活への影響を最小限にとどめるた

めのあらゆる措置を講じてまいりましたが、地域のお住まいの皆様にご不便・ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

一方、災害発生時より、国、県、自衛隊をはじめ、自治体、警察、消防団、そして各種団体の方々には、連日の捜索活動をはじめ、物資の提供等、数多くのご支援、ご協力をいただいておりますことに対し、ここに厚くお礼申し上げます。

このような難局にありましても、一日も早く皆様の不安を取り除き、以前と同様の生活に戻っていただけることを最優先に、国や県に対して最大限の支援を要請するとともに、市職員共々一丸となって、復旧・復興に取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

末筆になりましたが、多くの皆様から、御見舞いや支援活動をいただいておりますことにご心から感謝を申し上げます。

懸命な復旧・捜索活動が続いています (9月15日現在)



■受付期間 9月14日(水)～12月31日(土)

台風12号災害義援金

■義援金の使途 台風12号災害により被災された五條市民に分配させていただきます。

台風12号

災害義援金および

寄附金にご協力ください

■銀行振込の場合

【銀行振込】

- ▽金融機関名 南都銀行 五条支店
- ▽預金種別 普通預金
- ▽口座番号 2078549
- ▽口座名義 五條市災害対策本部
本部長 五條市長 太田好紀

■郵便振替の場合

【郵便振替】

- ▽加入者名 五條市12号台風災害義援金
- ▽口座番号 00920・1・1109

五條市では、台風12号災害により被災された市民に対する義援金および寄附金を受け付けています。義援金または寄附金をお寄せいただく場合の手続きは、次のとおりです。

■問合先 五條市出納室

☎本庁(内線252、253) FAX25・0629

E-mail: suito@city.gojo.lg.jp

※振込手数料は振込人のご負担となります。ただし、南都銀行各支店間の窓口での振込に限り振込手数料が無料になります。

※振込手続きに際し本人確認が必要となる場合があります。

※振込金受領書をもって、領収書の発行に代えさせていただきます。なお、寄附金控除用の領収書が必要な場合は、五條市ホームページまたはFAXで「五條市12号台風災害義援金受領証明書発行依頼書」を取り寄せ、必要事項を記入の上、FAXまたは郵送してください。

※住所記入欄の上部に「台風12号による災害」と明記してください。

※ゆうちょ銀行各店舗、郵便局の窓口で所定の振込用紙(振込取扱票)に記入し振込む場合、振込手数料が無料になります。

※「振替払込請求書兼受領証」をもって領収書の発行に代えさせていただきます。なお、寄附金控除用の領収書が必要な方は、その旨通信欄へご記入ください。後日郵送させていただきます。

■持参する場合(受付窓口)

五條市出納室 〒637-8501
五條市本町1丁目1番1号

※所得税法に基づく寄附金控除(2千円を超える分について)、地方税法に基づく寄附金控除(2千円を超える分について)、法人税法に基づく損金として扱われます。(領収書等の添付が必要です)

■募金箱も設置しています

- ▽五條市役所 市民課窓口
- ▽五條市役所 社会福祉課窓口

■受付期間 9月14日(水)～12月31日(土)

災害復旧寄附金

■寄付金の使途 五條市が行う災害復旧等対策の財源として活用させていただきます。

■持参する場合(受付窓口)

五條市出納室 〒637-8501
五條市本町1丁目1番1号

※金融機関からの振込手数料は、振込人のご負担となります。
※金融機関での振込手続きに際し本人確認が必要となる場合があります。
※振込金受取書をもって領収書の発行に代えさせていただきます。
※ご希望がある場合は受領証明書を発行し、送付させていただきます。

■銀行振込の場合

①電話、FAXまたはホームページにて「寄附申込書」の様式を取りよせ、必要な事項をご記入の上、前頁に記載の問合せ先にFAX、郵送、電子メールにてお送りください。
②金融機関において次の振込先へ寄附金の振込みをお願いします。
▽金融機関名 南都銀行五条支店
▽預金種別 普通預金
▽口座番号 2078552
▽口座名義 災害復旧寄附金
五條市会計管理者 町口正治

大塔町

の未来を担う子どもたち

旧西吉野小学校を利用して授業・保育が再開されました



台風12号の災害によって、甚大な被害を受けた大塔町。子ども達の通っていた小・中学校や保育所もその被害を受けました。避難所での生活を余儀なくされている子どもたちも少なくありません。

しかし、現在は廃校になっていた旧西吉野小学校を利用して、授業、保育が再開されています。

地域の子どもたち26人はみんな無事でした。一つの校舎でみんな仲良く、たくましく過ごしています。

木造住宅耐震改修工事の

補助金
交付

補助事業を実施します

五條市では、安心・安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震化促進に取り組んでいます。本年度も耐震改修工事の補助事業を実施します。で、次のとおり希望者を募集します。

■補助の対象となる工事は次のとおりです

- 補助の対象工事は、次のすべての条件を満たすものとします。
- ▽耐震診断事業の要件を満たす市内の住宅で、耐震診断を行った住宅の耐震改修工事。
- ▽補助対象となる耐震改修工事の費用が50万円以上の工事
- ▽工事前の構造評点1.0未満のものを1.0以上の数値にする改修工事または、工事前の構造評点0.7未満を0.7以上の数値にする改修工事
- ▽補助金交付決定後、工事に着手し平成24年3月15日までに完了するもの
- ▽市税の滞納がないこと



■補助金の額

- ▽耐震改修工事費が50万円から87万円までの場合
補助金20万円
- ▽耐震改修工事費が87万円以上
工事費の23%の補助金
※限度額50万円
- 募集件数
2件（先着順）
- 受付開始
10月14日（金）から
- 問合先
建設課建築係
本庁（内線279）

危険物取扱者試験 受験案内

危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。

- ◆試験日 11月23日（祝）
- ◆場所 天理教おやさとやかた東右第四棟
（天理市布留町200）
- ◆願書受付期間
10月5日（水）～13日（木）
（持参による受付は平日のみ）

※願書は五條市消防本部にあります。

■申込・問合先
（財）消防試験研究センター
奈良県支部
0742・27・5119
〒630・8301
奈良県高畑町11116-6
なら土連会館3階

10月17日（月）
～23日（日）

行政相談週間です

五條市では毎週水曜日に行行政相談を行っています。年金や医療保険、郵便などの国の仕事についてわからないことや、困っていることを行政相談所に気軽に相談してください。無料で、秘密は厳守します。

行政相談週間中の行政相談

■五條地区

▽相談日時 10月19日（水）
午後1時～4時

▽相談委員 下村房夫
▽相談会場 五條市福祉センター
問合先
☎24・2200

■西吉野地区

▽相談日時 10月19日（水）
午前10時～正午
▽相談委員 安満忠英
▽相談会場 五條市役所
西吉野支所
☎33・0301

**UHFアンテナが
「南」向きの世帯**

栃原テレビ中継局から
**デジタル放送を
ご覧の皆さんへ**
重要なお知らせ

10月31日の放送開始から、放送チャンネルの変更作業を行います。テレビ画面が次のような状態になった場合は「チャンネル変更コールセンター」にお問い合わせください。



映らない場合の例

映りが悪い場合の例

チャンネル変更コールセンター
☎0120・922・303

※IP電話などで上記番号につながらない場合
☎03・4321・0770
受付 午前9時～午後9時、土日祝9時～午後6時

このチャンネル変更対策は、国の補助を受けて(社)デジタル放送推進協会(Dpa)の「総務省テレビ受信者支援センター(テジサポ)」が実施しています。

**ファミリー・サポート・
クラブの利用会員を募集します**

五條市では、「子育ての援助を受けたい人(利用会員)」と「子育ての援助を行いたい人(サポート会員)」を募集して、地域の中で子育てを助け合うファミリー・サポート・クラブ事業を実施しています。

い人を次のとおり募集します。
■申込要件 市内に在住する満1歳から小学生までの子どもがいる人。
■申込期間 随時募集します。
■申込方法 五條児童館で申込用紙に記入してください。※印鑑が必要です。

子育ての応援!!



こんな時に利用してください

- 本人や家族の病気
 - 保育所や幼稚園、小学校の時間前後の子どもの世話、送迎
 - 妊娠中や軽度の病気
 - 仕事と育児の両立、安心して子育てするために必要な支援等
 - 冠婚葬祭や子どもを連れて行きにくい講演会、音楽会
 - 資格取得のため勉強したい、等
 - その他
- ▽利用会員は、サポート会員に報酬を支払います。

※詳しくは問い合わせしてください

報酬の基準		金額
通常保育	基本活動時間(午前7時～午後8時)	1時間当たり 600円
	月曜日～日曜日	600円
	年末年始(12月29日～1月4日)	1時間当たり 700円
軽度の病児保育		700円

■ 申込・問合せ先 五條児童館 ☎22・2228

平成23年10月以降の「子ども手当」を受給するためには新たな申請が必要です

10月以降も、中学校修了（15歳に達する日以後最初の3月31日）までの子供のいる家庭に、子ども手当が支給されます。受給するには次のとおり手続きが必要です。

■申請手続

- ①9月末時点で子ども手当を受給している人・・・対象世帯には10月下旬に申請書類を発送します。
- ②10月1日以降に子どもが生まれた人や転入した人・・・窓口で申請してください。申請日の翌月分から支給します。

■手当の月額

（平成23年10月分～平成24年3月分）

- ▽0歳～3歳未満（一律） 150000円
- ▽3歳～小学校修了前
 - （第1子・第2子） 100000円
 - （第3子以降） 150000円
- ▽中学生（一律） 100000円

※養育する子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども）のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

※所得制限はありません。

※公務員は勤務先で申請してください。

■問合せ先 児童福祉課 本庁（内線366）

■10月7日（金）は子ども手当の定時支払日です。6月分から9月分までを支払います。手当の額は子ども1人につき月額1万3000円です。

市立保育所嘱託職員として登録しませんか

市立保育所の嘱託職員の登録とは、必要な保育士に欠員が生じた場合に登録者から嘱託職員として採用するものです。登録を希望する場合は次の通り申請してください。

※登録有効期間は2年間です。再登録が必要な人も申請してください。

■登録職種 保育所保育士
■登録資格 保育士資格を有する人

※ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は登録できません。

■勤務場所 市内の保育所

■登録および任用

▽提出書類をもとに書類審査及び面接の上、保育士登録名簿に登録します。

▽任用にあたっては児童福祉課から本人に通知します。

※登録しても必ず任用されるわけではありません。

■申込方法

随時受付を行います。履歴書と保育士証の写しを持って、児童福祉課に来てください。

■給与などの条件

- ▽勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（必要に応じて早出勤や時間外勤務があります）
 - ▽休日 週2日（必要に応じて休日出勤があります）
 - ▽給与 基本給155700円より（月額）
 - ▽賞与 年2回
 - ▽通勤手当 あり（通勤方法などで異なります）
 - ▽保険等 健康保険、厚生年金、労働災害、雇用保険あり
 - ▽休暇 有給休暇あり（在籍期間により異なります）
- 問合せ先 児童福祉課 本庁（内線349）

あなたの結婚を応援します「なら出会いセンター(なら結婚応援団)」

なら出会いセンターは、「結婚したいけど、なかなか出会いがない・・・」と悩んでいるあなたを応援します。結婚を応援する企業や店舗等が応援団となって、独身男女を対象とした「出会いの場」となるイベント情報などをホームページやメールマガジンで配信しています。

■問合せ先 なら出会いセンター

<http://www.naradeai.pref.nara.jp/>
☎0742・22・5129

結婚
182組

イベント開催数
1,576回

出産
37人

なら出会いセンターが
開設して今年で6年

サラリーマンや公務員に扶養されている

20歳以上60歳未満の配偶者の皆さん

就職・退職、結婚・離婚等の際は
忘れずに届出を行いましょ

サラリーマンや公務員に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者（第3号被保険者）の皆さんは、次のようなときには届出を行う必要がありますので注意してください。

こんなとき	届出先
▽配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき ▽配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき ▽配偶者である第2号被保険者と離婚したとき ▽配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき	住所地の市町村に届出
▽本人（第3号被保険者）が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	勤務先に届出
▽配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき（例えば厚生年金から共済組合）	第2号被保険者の勤務先に届出
▽本人の住所が変わったとき	第2号被保険者の勤務先に届出

▽厚生年金保険や共済組合に加入している人 第2号被保険者

▽第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者 第3号被保険者

※第3号被保険者の加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

※第3号被保険者の国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担します。

自分で納める必要はありません。

※第2号被保険者が転職や退職したときや住所変更があったときにも届出が必要です。

■問合先 大和高田年金事務所 ☎0745・22・3531

市民課年金係 本庁（内線268、300）

吉野川祭りへのご協力

ありがとうございます

8月15日、市民の皆さんのお力添えにより、「第40回吉野川祭り」を盛大に開催することができました。このたびの皆様の暖かいご支援とご協力に心より感謝申し上げます。今後も、五條市の誇る花火大会として皆さんに喜びと元気を与えていきますようご理解とご協力をお願いします。

また、開催にあたって、火災防止のため放水活動にご協力いただいた消防団のみなさんにも重ねてお礼申し上げます。

第40回吉野川祭り実行委員会一同

▽自治会の皆さんからの協賛金

合計1,859,709円



■問合先

吉野川祭り実行委員会事務局

（企業観光戦略課内）

本庁（内線210）



Future Sightseeing in Japan

Japan is a country filled with sightseeing opportunities and unique experiences. I have been in Japan for two years now and I've seen and done a lot, which makes for good stories when I go back to Hawaii. I went to Tokushima for a rugby tournament, organized a small ramen tour in Hakata, visited Todaiji and other temples in Nara and Kyoto, and walked around Tokyo with my dad. However, there are still so many things that I want to do.

When people think of Japan, Mt. Fuji is one of the things that pop into their heads. This past summer some friends of mine climbed Mt. Fuji and their pictures were amazing. They were able to see the orange sun peek out through the white clouds. I have never climbed a mountain or done a hike as long as Fuji but I really want to try so I can tell others about it. Also, they went to Fuji-Q, an amusement park near Mt. Fuji. I heard that there are a few good roller coasters and a really spooky haunted house, which sounds like something I would love.

The second thing I want to do in Japan is go to the ninja villages in Iga and Koga. Growing up I watched a lot of martial arts movies and like most boys I fell in love with ninjas right away. I heard of these two villages from watching an anime and ever since then I have wanted to visit either one or both. A few friends of mine went to Iga and said they had a great time. They got to walk inside the ninja huts and go through trapdoors and secret passages. They also played with shuriken and saw a ninja performance.

Another thing that pops into people's minds when they think of Japan is the Snow Festival in Sapporo. I have seen pictures of the festival online and from my friends' albums and I was really astonished at how creative people can be with snow and ice. Although I heard it would be very expensive and cold, I have never seen anything on the same scale as the Snow Festival so this is definitely something I want to experience.

今後の国内観光

日本には、観光に適した場所や独特な体験のできる場所がたくさんあります。現在、私は2年間日本に住んでおり、その間にいろいろな所を見て、様々な経験をしてきました。これらの体験は、私がハワイに戻った時のいい土産話になるでしょう。ラグビーの試合で徳島に行ったこと、博多でラーメンツアーをしたこと、奈良と京都で、東大寺や他のお寺を巡ったこと、父と共に東京観光をしたことなどです。けれど、私には、まだやりたいことがたくさんあります。

人々が日本と聞いて頭に思い浮かぶものの1つに、富士山があります。この夏、友人たちは富士登山をしたのですが、その写真はとても素晴らしいものでした。友人たちは、白い雲の間からのぞくオレンジ色の太陽を見ることができました。私は、富士のような山に登ったことも、ハイキングをしたこともありませんが、是非、富士山に登ってみたいと思っていますことをお伝えしておきます。また、その友人たちは、富士山の近くにある遊園地、富士急ハイランドにも行きました。そこには、いくつかのいい感じのジェットコースターと、本当に気味の悪いお化け屋敷があるそうで、私が好きそうな所だと思いました。

私が、二番目に日本でしたいことは、伊賀と甲賀にある忍者村に行くことです。私は、子どもの頃からたくさんの武術映画を見て育ったので、多くの少年と同じように、私もすぐに忍者が大好きになりました。この二つの忍者村のことは、あるアニメを見て知ったのですが、それ以来ずっと、そのどちらか一方、または両方に行きたいと思っています。友人の数人は、伊賀の忍者村に行き、とても楽しかったと言っていました。忍者小屋の中を歩いたり、仕掛け扉や隠し小道を通ったりしたそうです。そして、手裏剣投げを体験し、忍者たちの実演も見学したそうです。

もう一つ、日本と聞いて思いつくことは、札幌の雪祭りではないでしょうか。私は、インターネットや友人のアルバムで雪祭りの写真を見たことがあるのですが、雪と氷でこれほど素晴らしいものをつくることができるのは、なんて想像力のある人たちなんだろうと驚きました。雪祭りに行くのはとても費用がかかるし、寒いと聞いているのですが、札幌ほど大規模な雪祭りは他に見たことがないので、是非体験したいと思っています。

ALTの One point lesson 第30回

英会話のワンポイントレッスンを、ALTがお届けします。

"It (an idea, image) popped into my head."

それが (アイデアが、イメージが) ふと頭に浮かんだ。

不登校

いじめ

子育て
の悩み

家庭・児童

教育相談を行っています

青少年センターでは、市内に在住、在学する子どもや保護者を対象に、不登校・いじめ・子育ての悩み等の相談、支援を行っています。相談は教育カウンセラーが担当します。事前に予約して、土日祝日を除く午前9時から午後5時までの間で、相談してください。

■問合先 青少年センター ☎24・3004

「都市計画マスタープラン」

まちづくりを一緒に考えよう



五條市では現在、今後の都市計画に関する基本的な方針となる「都市計画マスタープラン」の策定に取り組んでいます。次のとおり『五條市都市計画マスタープラン(素案)』について、広く意見を募集します。

ポスターセッションを実施

都市計画マスタープランの説明資料をポスター形式で貼りだし、皆さんの意見を聞くものです。

■実施期間 10月13日(木)～27日(木)

■実施場所

- ① 五條市役所 ② 西吉野支所
- ③ 保健福祉センター ④ まちなみ伝承館
- ⑤ 中央公民館
- ⑥ 南和情報センター(イオン五條店内)

■ポスターの内容

五條市都市計画マスタープラン(素案)の概要(A1版4枚程度)

■提出方法 実施期間内に会場にて所定の用紙に記入のうえ、会場内設置の意見書箱に投書してください。

※提出された意見および本市の考え方は公表しません。

五條市都市計画マスタープラン(素案)に対する意見を募集します

■実施期間

10月13日(木)～11月2日(水)

■実施場所 ① 都市計画課

② 西吉野支所住民厚生課

※市ホームページにも掲載しています。

■閲覧図書

五條市都市計画マスタープラン(素案)

■対象者 市内に在住または通勤、通学する人、市内に事業所を有する人

■提出方法 11月2日(水)までに所定の用紙に住所・氏名を記入して提出してください。郵送、FAX、メール可

▽郵送先 五條市都市計画課

(〒637-8501)

本町1丁目1番1号)

▽FAX 24・4626

▽メール

ushiketikakuka@city.gojo.lg.jp

※電話による受け付けは行いません。※内容と直接関係のない意見、賛否の結論だけを示したと判断されるものは、意見として取り扱いません。

※意見に対する個別の回答はしません。※提出された意見および本市の考え方は、整理し都市計画課の窓口や市ホームページで公表します。

■提出、問合せ先

都市計画課 本庁(内線283)

勝島雄治の ガーナからの手紙 第3通



ガーナの夏休み

こんにちは。ガーナでは、8月は年度末で子どもたちには一か月半のお休みがありました。今は雨季で涼しいほうですが、それでも日中の日差しは強く、夕立のようなスコールがあります。8月はラマダン(断食)の月でもありました。ラマダン明けの31日は朝から近所のお母さんがごちそうをしてくれましたが、これ

がまたおいしかった。毎朝3時ごろ流れるコーランも少しは我慢しようかな、とそんな気持ちになりました。それほさておき、ぼくの周りの子どもたちの夏休みについて書きたいと思っています。

近所の子たちが休みにもかわからず朝から出かけるのを不思議に思い、どこへ行くのか尋ねたところ、午前中自分を通っている学校とは別の学

校で勉強するということではありませんか。ついていき授業を飛び入りで受けさせてもらい、先生に少し話を聞くことに。月謝は20セディ。こちらでは6千円くらいで、値段はちよつと高いかなと思います。夏期講習のように夏休みでもがんばる子どもたちが感心してしまいました。午後は、テレビをみたり、外で遊んだりと日本の子どもたちと変わらない夏休みを過ごしているようです。それでも子どもたちは朝6時ごろから掃き掃除を始め、朝ごはんを自分たちで作り食べ、授業のない午前中は洗濯、お風呂、そのあとはいろいろですが、3時のドラマは見逃さず、暗くなる前に夕飯。そんな忙しそうな日々を過ごしていました。夕食後は勉強や読書、テレビをみたりしているそうです。



先生を待つ子どもたちと一緒に



路上で物を売る子ども達



授業の前の清掃



授業のようす

そうです。これは、勉強したくてもできない、また、勉強するために働く子どもがいるということ。都市部でも、タマレもそうですが、街に行くとき重い売り物を頭に載せて日が暮れるまで歩いている子や、物乞いをする子も見ました。そう考えるとやっぱり日本は恵まれているんだと思います。いろいろな子どもたちとこの夏休み出会いましたが、みんな笑顔で、きつと日本の子どもたちと同じように、ガーナの子どもたちにもそれぞれすてきな夏休みがあつたのだろつと思いたす。来月には本格的に学校が始まり、子ども達は打ちひしがれているかも…ですが、それではまた来月お会いしましょう。

(文・写真)勝島 雄治

(かつしまゆうじ) 五條市田園出身の23歳。「日本の文化や技術で発展途上国に夢を与えたい」とJICA青年海外協力隊の理数科教師として勤務中。

ガーナの就学率は小学校約95%、中学校約80%と比較的高い

南和の医療等に関する協議会

第5回協議会を開催

8月31日、大淀町文化会館で「第5回南和の医療等に関する協議会」が開催され、奈良県知事（協議会会長）をはじめ南和地域の各市町村長（協議会委員）が出席して、今後のスケジュール、救急病院（急性期）建設予定地、一部事務組合規約・運営組



織などについて協議されました。

救急病院（急性期）の建設予定区域は、大淀町福神地区（近鉄福神駅前）の4万7千平方メートルの区域とすることが決定されました。

今後は費用負担のあり方や基本計画などについて協議し、各構成団体における議決・承認を経て、来年2月、一部事務組合を設立する予定です。詳しくはホームページをご確認ください。

■ 問合せ
<http://nanwaikyuu.jp/>

南和の医療等に関する協議会事務局

☎ 22・1283

注意

医療機関債の 販売勧誘トラブル

最近、高齢者が電話や訪問販売でつく医療機関債の勧誘をされるといったトラブルが発生しています。「元本割れすることのない安全な商品」「国債や預貯金のようなもの」などと事実と異なる説明や、高利率を強調するなど問題が見受けられます。

医療機関債は、社債でなく、特定の医療機関にお金を貸すという『金銭消費貸借』契約です。契約内容を理解しないまま、契約を交わさないよう注意してください。契約内容がわからなければ、家族や信頼できる人に相談しましょう。

不本意な契約をしてしまった場合は、できるだけ早く消費生活相談窓口へ相談してください。

■ 問合せ

企業観光戦略課商工係
本庁（内線215）

訪問販売などの トラブルは 消費生活相談に

消費生活相談は、悪質な訪問販売や事業者との間に生じたトラブルについて、専門相談員が問題解決にむけて相談、支援を行います。

■ 窓口開設日

▽毎週火、木曜日

午前10時～午後3時

■ 場所

五條市役所

第2分庁舎3階

■ 問合せ

企業観光戦略課
本庁（内線215）

公共交通アンケートへのご協力ありがとうございました



2,300件以上の貴重なご意見、ありがとうございました。皆様のご意見は五條市の公共交通をより良くするために活用します。

■ 問合せ 企画財政課 本庁（内線306、214）

10月・11月 五條市休日救急診療（在宅当番医制）医師当番表

10月

2日(日)	9日(日)	10日(月)	16日(日)
五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212	中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281
23日(日)	30日(日)		
野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039		

11月

3日(木)	6日(日)	13日(日)	20日(日)
今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072	今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525	新町2丁目3-8 槇野医院 ☎22・2004
23日(水)	27日(日)		
中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211	二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120		

▽午前9時から午後4時まで
▽保険証を持参してください
▽診療は急病者の応急処置に限ります

★**応急を要する**
軽易な内科と小児科の診療
五條市応急診療所
☎24・0099
(本町3丁目1-13)
▽診療日時 土・日・祝日
午後6時～午前0時
受付：午後11時30分まで

■**問合先**
保健福祉センター
成人保健係
本庁(内線290)

いつもの料理をちょっと工夫して、カロリーを減らし美味しく食事を作ってみませんか。食べごたえのある1食500キロカロリー程度の食事を一緒につくっていきましょう。

■日時 10月20日(木)
午前10時～午後1時

■場所 カルム五條 調理実習室

■対象者 市内に在住する人(定員20人)

■参加費 材料費として300円

■持ち物 エプロン・三角巾・手ぬぐいタオル・筆記用具

■指導者 五條市食生活改善推進員

■申込締切 10月13日(木)

■申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

スマート料理教室

1食500kcal

五條病院からのお知らせ

■問合先 県立五條病院総務課 ☎22・1112 (代)

「健康出前講座」を始めました

地域住民の皆さんとの交流や健康啓発を目的にメニューから希望するテーマを選んで依頼してください。当院の職員が皆さんの元に伺って、健康に関する講座を行います。

- ▽対象者 五條市の住民を中心とした団体・グループ
- ▽開催日時 希望する日時をお知らせください。土日・休日、夜間も可能ですが、調整が必要な場合があります。
- ▽テーマ ホームページに掲載している一覧表から、希望のテーマを3つ選んでください。また、連絡いただければ「健康出前講座」一覧表をFAXまたは郵送します。

- ◆会場などの準備
 - ・会場は申込者で用意してください。
 - ・会場費が必要な場合は、申込者が負担してください。
- ※職員の派遣料は不要です。
- ◆申込方法
 - ・実施日の1か月前までに、「健康出前講座」申込書により、FAX、郵送などで申し込んでください。
 - ・申込書はホームページに掲載していますが、連絡していただければ、FAXまたは郵送します。

◆**申込先・問合先**
奈良県立五條病院 総務課庶務経理係
〒637-8511 奈良県五條市野原西五丁目2番59号
☎0747・22・1112
fax0747・25・2860
<http://www.gojo-h.jp/>

10月9日(日)

あかねLIVE

- ▽五條新町通りの新たな旋律
- ▽新町通りイメージソングの発表
- ▽開場14時30分、開演15時 雨天決行
- ▽来場無料 ※テーブル席は有料
- ▽会場 吉野川河川敷特設会場

10月30日(日)

歴史音楽絵巻

- ▽創作講談と音楽演奏の新しい出会い
- ▽「救世主・松倉重政」
- ▽開場13時30分、開演14時
- ▽入場料 2000円
- ▽会場 市民会館

11月26日(土)

五條浄瑠璃

「艶容女舞衣・酒屋の段」

- ▽赤根屋半七の故郷、新町通りにて
- ▽午前の部10時30分、午後の部13時30分
- ▽観覧料 5000円
- ▽会場 まちなみ伝承館

■問合先 NPO法人大和社中
☎26・6677 (平日10時～17時)

中国・西安で開催の「日本考古展」
本市の考古資料が展示されます



五條猫塚古墳出土の
蒙古鉢形肩庇付冑(複製)

このたび、奈良県と、中華人民共和国のほぼ中央に位置する陝西省(せんせいしやう)との友好協定締結を記念して、中国・西安市で「日本考古展」が10月21日(金)から開催されます。

奈良県内で出土した旧石器時代から平安時代にかけての考古資料約240点(国宝・重要文化財を含む)と、

奈良県立権原考古学研究所
☎0744・24・1101
文化財課文化財保存係
☎24・2011

■問合先
奈良県立権原考古学研究所
☎0744・24・1101
文化財課文化財保存係
☎24・2011

本市からは、中遺跡出土の縄文時代後期(今から約3500年前)の「注口付(ちゆうこうつき) 土器」、五條猫塚古墳(5世紀)出土の「蒙古鉢形肩庇付冑(もうこばちがたまびさしつきかぶと)」「複製」・「金銅製帯金具(こんどうせいおびかなぐ)」「(複製) 帯金具」が出品・展示されます。

都城(とじやう)跡・寺院・祭りなどの写真パネル約120点を展示し、古代の日中交流の歴史を「モノ」で語る、中国国内で初開催の日本考古展です。

第29回 吉野川
師走マラソン大会
を開催します



- 開催日 12月18日(日) 雨天決行
- 会場 五條市水辺の楽校(大川橋下新町)五條間 吉野川河川敷(右岸)
- 種目
- ▽800mファミリィ(幼児と保護者のペア) 9時20分スタート
- ▽2.5km(小学生の男子・女子) 9時35分スタート
- ▽5km(中学生以上の男子・女子)

- 10時スタート
- ▽10km(16歳以上の男子・女子) 11時スタート
- 参加料
- ▽800mファミリィ 1000円
- ▽2.5km 小学生1500円
- ▽5km、10km 一般2500円
- 中学生1500円
- 表彰 各クラス3位まで賞状(ファミリィを除く)
- 申込締切 10月31日(月)
- 主催 吉野川師走マラソン実行委員会
- 主管 五條市陸上競技協会
- 申込・問合先 五條市陸上競技協会(森谷)
☎23・0449

日本に誇る五條の柿と一緒にPRしてくれる
「柿の里娘」を募集します!

柿の里娘
募集中!

選考会の来場者には
柿をプレゼント!

- 応募条件 市内に在住または勤務する18歳から40歳までの女性
高校生は不可。未婚、既婚は問いません。
- 申込締切 10月20日(木)
- 選考会 10月30日(日)午後1時30分～
- 申込・問合先 JAならけん西吉野柿選果場 ☎34・0105



奈良・町家の芸術祭 HANARART

はならあと

「はならあと」は、県内の7つの歴史的なまちなみで、秋に開催される花と現代アートの祭典です。五條市では新町通りを会場に、町家での現代アート作品の展示や花にちなんだイベントが開催されます。

■五條新町会場開催日時

10月8日(土)
16日(日)
午前10時～午後4時

ようし、
博物館へ行こう

市立五條文化
博物館のイベント

秋季企画展

「追憶の和歌山線2011」

■会期 10月15日(土)～12月11日(日)

■会場 博物館 3階 特別展示室



和歌山線を走るC58機関車
(小菅一己氏撮影、昭和44年)

小菅一己(こすげかずみ)氏撮影の懐かしい写真を多数展示。氏が精力を傾けて記録した、国鉄和歌山線から消え行く蒸気機関車の姿を通し、懐かしいあの頃を旅してみませんか。

■入館料金

▽中学生以下無料 ▽高校生・大学生200円

▽一般300円 ※団体割引あり。

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 月曜日

◎ イベント内容

■五條在住の作家たち

第1会場 栗山本家(不定休)

第2会場 まちなみ伝承館展示室

■新町通りレジデントアーティスト

杉本 洋作品展「大和路」(五條から)

■会場 まちや館(会期中は開館)

2010年から新町通りにアトリエをかまえ、世界に類を見ない珍しい手法で日本画を制作する杉本洋さん。五條で初めての作品展が、まちや館で開かれます。五條周辺でのスケッチの数々も展示されます。早稲田大学との共同製作により、コンピュータグラフィックによる先端技術を駆使した新しい日本画の表現もあります。

■ワークショップ参加者募集(参加無料)

フワフワでモコモコの宇宙人、アリアンヌが五條にやってきます。新町を一緒に探検しよう! 2日目は宇宙船を作ります。段ボールや絵具、工作道具、船に飾りたいものがあれば持ってきてください。

▽「旅する宇宙人アリアンヌと新町探検!」

10月9日(日) 午前10時～11時30分

▽「アリアンヌの宇宙船を作ろう!」

10月10日(月・祝) 午前10時～午後4時

※昼食持参、要予約、定員20人

■集合場所 新町通り 山本本家前

NPO大和社中 26・6677

090・9463・9463(大崎)



アリアンヌ

見取り図案内之三十三 「四面の銅鏡」

よりも一層美しい鏡面を取り戻しました。明るく澄んだ鏡は、雑念のない、静かに澄んだ心境をたとえた、「明鏡止水(めいきょうしずい)」という言葉思い出します。「藤岡家の銅鏡」は、10月1日から母屋で、また、展示室では「内蔵に埋められていた80枚の貨幣」を展示します。学芸員 川村優理

第3回「歌とコカリナのコンサート」

10月8日(土) 午後1時半～

実りのランチサロン 10月14日(金)
食事の後は隅田八幡宮の見学



数百年の時を経て輝く銅鏡

藤岡家には4面、銅製の鏡が残されていました。柄が付いている柄鏡(えかがみ)で、17世紀末から18世紀に京都と大坂で作られたと考えられています。江戸時代、女性の髪型が大型化するに伴い鏡も大きくなったと言われ

ていますが、藤岡家所蔵の鏡には、直径が41.5cmの特に大きい鏡もあります。鏡の背面には、松や鶴、亀、桐の花、竹、雀など、それぞれに文様が浮き彫りされ、鏡師(かがみし)の銘も刻まれています。鏡は黒い漆塗りの箱に入っていました。箱には藤岡家の女性が使っていた藤巴(ふじどもえ)などの紋が大きく描かれています。鏡が内蔵から発見されたときは、ぼんやり曇っていましたが、磨くと本来の輝きがよみがえり、現代の鏡

ちぎり絵講座

来年の干支『辰』のちぎり絵を作りましょう。

■日時 11月25日(金)

午前9時30分～正午

■場所 中央公民館

■定員 25人(市内に在住または勤務する成人)

■テーマ 瑞雲の辰

■指導者 森岡武子先生

(しゅんこうちぎり絵講師)

■参加費 2000円(利用団体費300円を含む)

※作品の追加は別途材料費が必要(折り紙大420円、小160円)

■持ち物 フェキのり・はさみ・鉛筆・筆(小)・おしぼり・鉄筆(インクの出ないボールペン)・先のとがったピンセット・めうちまたは竹串・広告紙

■申込方法 11月14日(月)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児要予約・無料)

■問合せ先 中央公民館

☎24・2001

エクササイズ講座

簡単なエクササイズに挑戦しましょう。

■日時 10月19日(水)

午後2時～3時30分

■場所 中央公民館

■定員 25人(市内に在住または勤務する成人)

■指導者 柳澤貴久子先生

(エクササイズインストラクター)

■参加費 300円(利用団体費のみ)

■持ち物 体操のできる服装、タオル、水分補給できるもの

■申込方法 10月15日(土)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■問合せ先 中央公民館

☎24・2001

らくらく介護術

家族介護教室参加者募集

介護のコツを知れば、もっと介護が楽しくなります。

皆さんが笑顔で生活ができるように介護術を学んでみませんか。

■日時 10月16日(日)

午後1時30分～3時30分

■場所 社会福祉法人 正和会 老人福祉施設 まきの苑

■対象者 介護をしている家族、介護に関心のある人

■参加費 無料(申込不要)

■問合せ先 居宅介護支援事業所まきの苑(担当 青木)

午後1時30分～3時30分

■場所

社会福祉法人 正和会

老人福祉施設 まきの苑

■対象者 介護をしている家族、介護に関心のある人

■参加費 無料(申込不要)

■問合せ先

居宅介護支援事業所まきの苑(担当 青木)

☎22・8881

催し

第17回なら・ヒューマンフェスティバル開催

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題を考える催しです。

■日時 10月8日(土)

午前10時～午後3時

■場所 大和高田さざんかホール(大和高田市本郷町6-3-6)

■午前のイベント

▽開会式・アトラクション(保育園児による鼓笛児隊等)、公演(シャンソン歌手、麻生恵さん)、フラダンス、金魚すくいコーナー、せんとくん

■展示等

啓発パネル・ポスター展示、啓発ビデオ放映等

模擬店・物産展

各市町村、関係団体等による模擬店、物産展

■入場料 無料

■問合せ先

▽五條市人権・同和問題啓発活動推進本部事務局

▽人権施策課

本庁(内285、286)

▽なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局

☎0742・27・8719

子ども大集会、交流会に参加しませんか

秋の味覚の収穫や体験学習など、豊かな自然を満喫できる「子ども大集会および交流会」に参加しませんか。

■日時 11月13日(日)

午前9時～午後4時

■場所 農業公園信貴山のどか村

■対象者 市内に在住する小学三年生から中学二年生まで

■指導者 五條市子ども育成連合会役員

■参加費 子ども会加入者は無料

未加入者は200円

■服装等 活動できる服装・運動靴

■持ち物 弁当・水筒・タオル

早寝・早起き・朝ごはんのすすめ

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、バランスの良い食事、十分な休養・睡眠が大切です。

▽子どもは睡眠時に成長ホルモンを多く分泌しています。

▽大人の夜型生活に子どもを巻き込まないようにしましょう。

▽学習意欲や集中力を持続させるため、きちんと朝食を取りましょう。

▽毎日、朝食を取る子どもは学力や体力・運動能力が高い傾向にあります。

▽生活習慣を子どものうちにつけ、健康の基礎を作りましょう。

■問合せ先 青少年センター

☎24・3004

台風12号で

家屋等が浸水した方へ

浸水した家屋には、感染症などの予防のため消毒薬を配布します。次の窓口にお問い合わせください。

■問合先 生活環境課
本庁(内線391、388)

お知らせ

奈良県行政書士会無料相談

奈良県行政書士会による無料相談所を開設します。

■日時

10月9日(日)、10日(月)

午前10時30分～午後5時

■場所 イオンモール橿原アール3階 スポーツオーソリティ1階前

■内容

遺言・相続関係、農地関係、在留・帰化関係、法人設立・起業、建設業運送業等の営業許可など

■問合先 奈良県行政書士会

☎0742・95・5400

gyosei@gyoseinarai.or.jp

県立大淀養護学校

五條市・十津川村

地域別懇談会の開催

地域別懇談会を次のとおり

開催します。

■日時 10月13日(木)

午前10時～正午

■場所 福祉センター

■テーマ 「地域の居場所」日中活動の場を中心として」

■対象者 各種福祉関係者、教育関係者他

■申込・問合先

県立大淀養護学校

☎0747・52・7655

奈良県立明日香養護学校

体験学習(中学部・高等部)

奈良県立明日香養護学校では、次の通り体験入学を行います。

〈中学部〉

■日時 11月30日(水)

午前9時10分～午後1時(給食の試食を行います)

■対象者 肢体不自由を有する小学6年生と保護者、関係者

〈高等部〉

■日時 12月1日(木)

午前9時10分～午後1時(給食の試食を行います)

■場所 県立明日香養護学校

■対象 肢体不自由を有する中学3年生と保護者、関係者

※訪問教育の体験希望者は問い合わせてください。

■申込締切 11月16日(水)

■問合・申込先

奈良県立明日香養護学校

☎0744・54・3380

大塔地区のし尿くみ取りのお知らせ

10月は次の日程で行います。業者に直接依頼してください。

10月11日(火)、25日(火)

※当日の受付はできません。

■申込・問合先

(株)ダイワクリンサービス

☎0745・52・3372

特定健康診査を受けましょう

■実施期間

平成24年1月31日(火)まで

■対象者 40歳以上の国民健康保険加入者

■健診料金 1000円

■健診内容

食意は心

食べすぎはダメですよ

この雰囲気最高!

人権の手

つなごう

豊作に感謝の心だ

いよいよ実りの秋収穫の秋だ

稲刈りがはじまるね

楽しんで

祭

神社祭礼

問合先 人権施策課 本庁(内線286)

問診や身体計測、血圧測定
血液検査
尿検査(糖、蛋白)
※新たに心電図検査と貧血検査が追加されました。

市民の善意

ありがとうございます。

《五條市善意銀行》(敬称略)

岩倉良子(三在町)

本庁(内線267、367)



11/20(日)

橋本市産業文化会館 大ホール
☎0736・42・5070

▽朝の部 10時開演
10時～一般参加者カラオケ発表
12時～コンサート

▽夕方の部 15時開演
15時～一般参加者カラオケ発表
17時～コンサート

入場料: 自由席3500円(当日券500円増、友の会会員は3000円)

チケット販売: 橋本市文化スポーツ振興公社、橋本市産業文化会館、橋本市内公民館等

五條の

歴史を 探る

第41回

和歌山線誕生秘話①

～奈良県鉄道小史～

私たちの生活の足となっているJR和歌山線の歴史を訪ねると、意外に複雑な歴史を持つていることに気がつきませう。今回は和歌山線を中心に、奈良県の鉄道の歴史をご紹介します。

日本で最初の鉄道は明治5年(1872)9月12日(旧暦)に新橋～横浜間で開業し、その後明治7年に大阪～神戸間が、さらに同22年には東海道線が全面完成しました。

東海道線は、政府直轄で建設が進められた官設鉄道でしたが、この東海道線を軸に、民間による地方の鉄道が整備されていきました。

奈良県で最初に汽車が走ったのは奈良～王寺間で、明治23年(1890)12月27日のことです。この鉄道は、大阪鉄道という民間資本による経営(いわゆる私鉄)でした。

大阪鉄道は、その前年に湊町(いまのJR難波)～柏原間で鉄道を開業し



五條市相谷町に残る鉄道用のトンネル

ていきましたが、柏原～王寺間の大阪・奈良県境には、難所である亀ノ瀬があったため工事が進められませんでした。その後の明治24年に王寺から高田へ路線を延ばし、25年には亀ノ瀬の難所を突破したことで湊町～奈良間を繋ぐことに成功し、26年には高田～桜井間を、さらに明治28年に天王寺～大阪間を完成させて大阪～奈良間がレールで結ばれました(大阪鉄道とは別の奈良鉄道が、奈良～桜井間を開通させて、奈良盆地を一周する鉄道が完成するのは明治32年のことです)。

その後、大阪鉄道は同じ私鉄の関西鉄道に買収され、その関西鉄道が明治40年(1907)に国有化されたことにより、現在のJR大和路線や桜井線へと引き継がれていくこととなります。

このように、奈良県北部では明治20年代に線路が延びていきましたが、そうなることの課題として、高田より南への鉄道の建設が浮かび上がってきます。

(つづく)

五條 検定

五條の
歴史に
チャレンジ

Q1

明治33年当時の湊町～奈良間の運賃は?

- ① 24銭
- ② 36銭
- ③ 48銭

Q2

明治31年から40年までの間だけ奈良市内に存在した関西鉄道の駅は?

- ① 新奈良駅
- ② 東大寺駅
- ③ 大仏駅

Q3

国鉄和歌山線を走り、現在は史跡公園に保存されているSLの形式は?

- ① 9600形
- ② 8620形
- ③ D51形

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

市民ごよみ

10月 3日(月)

五條市オリジナル
ナンバープレート交付開始



問合せ◎税務課
本庁(内線256)

10月 11日(火)

人権を確かめ合う日

10月 13日(木)～31日(月)

システム入れ替えのため

市立図書館 休館日

※休館前までは、貸出冊数が20冊、貸出期間が4週間になります。
※返却ポストは利用可能。
※休館中は貸し出し期限の延長など電話は受付できません。

問合せ◎市立図書館

☎22・4133

10月 24日(月)

生活習慣病予防、健康管理、禁煙など
保健師による各種健康相談

場所◎カルム五條

申込◎保健福祉センター
本庁(内線290)

第40回

五條市文化祭は中止します

問合せ◎生涯学習課

本庁(内線825)

10月は

国民健康保険税・第5期
市・県民税・第3期
の納期です

納期限は 10月31日(月)まで

納税には口座振替のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。督促状を発送した後は税金のほかに督促手数料が必要です。

■問合せ

▽税務課徴収対策室 本庁(内線260)

▽保険課保険税係 本庁(内線368)

みんなとつながる。広報五條

広報 **ゴジョウ**